

コロナウィルス拡大に伴う電話診療に よる処方箋発行のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者さんに対し、電話診療による処方箋の発行ができるようになりました。

(令和2年2月28日付け厚生労働省通知)

以下に電話等診療による処方箋発行手順をご案内します。

なお、診療科・医師により対面の診療を原則とさせていただく場合がございますので、電話診療が可能かどうかは、診療科ごとにお問い合わせください。

【共通事項】

- 1: 電話をおかけになる前にお手許に、診察券・予約票・お薬手帳・調剤薬局名ならびに電話番号が分かるものをご用意ください。次の事項を確認させていただきます。
① 診察券番号 ② お名前 ③ 電話番号 ④ 診療科 ⑤ 主治医
⑥ 受け取りを希望される調剤薬局の名前・電話番号・FAX番号
- 2: 電話診療による医療費につきましては、次回再診時にご精算願います。
- 3: 発行された処方箋は、当院より調剤薬局へFAXいたしますので、4日以内に調剤薬局よりお受け取りください。
- 4: 今回の取り扱いは、新型コロナウイルス拡大に伴う臨時的な取り扱いですので、状況等の変化によっては、中止等見直しが行われます。

【電話診療受付時間】 9:00～11:00

【電話診療時間】 11:00～16:00

- 1: 当日、主治医から直接電話が入りますので、電話連絡が受けられる状態でお待ちください。
- 2: 診療の都合により電話診療時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。
- 3: 調剤薬局へのFAX送信は17:00までに行います。